

岩沼市（公共施設管理者）との協議内容及び提出書類一覧表

区分	縦番号	事前協議が必要な関係課等 ※右上の数字は課の	横 番 号																						開発者の協議最終日 ※該当する図書が協議済みの場合は「済」	
			提出(添付)書類 ※○印の書類又は図面		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19		20
正本		協議内容	公共施設管理者との協議書	設計説明書(その1・2)	土地登記簿謄本・公図	位置図	区域図	現況図	土地利用計画図	造成計画断面図	造成計画断面図	排水施設設計平面図	給水施設設計平面図	がけの断面図	擁壁の断面図	求積図	境界確定図	排水施設構造図	流末水路構造図	道路構造図	流量計算書	擁壁構造計算書	利害関係者への説明報告書	現況写真	その他必要な図書	／
協議関係課等	1	土木課 4F (維持係、建設総務係)	道路(側溝)及び水路の接続並びに構造、道路の占用及び帰属、市有地境の確認、法定外公共物の使用等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
	2	土木課 4F (農地整備係)	農道及び農業用水路の接続、構造及び帰属	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
	3	上下水道施設課 4F (下水道施設係)	下水道施設(雨水幹線含む)の技術基準及び帰属	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
	4	上下水道経営課 4F (総務企画係)	受益者負担金関係	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
	5	上下水道施設課 4F (上水道施設係)	水道施設の技術基準及び帰属 ※自己の居住用住宅を除く	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
	6	あぶくま消防本部岩沼消防署 (警防係) TEL0223-22-5172	消防水利施設の技術基準	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
	7	危機管理課 5F (地域消防係)	消防水利施設の利用及び帰属	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
	8	都市計画課 4F (公園緑地係)	公園の帰属(3,000㎡以上の開発)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
	9	総務課 5F (総務係)	公益用地(集会所等)の確保、町・字名の変更(50戸以上又は町・字、行政区界を跨る開発)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
	10	教育委員会 学校教育課 (教育総務係)	学校施設用地の確保(500戸以上の開発)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
に公共施設を管理する者との協議	11	生活環境課 3F (環境衛生係)	ごみ集積所の技術基準及び帰属(販売を目的とする開発)、廃棄物処理施設設置に係る開発	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
	12	農業委員会 3F (農地調整係)	農地転用許可(主に登記簿地目の田・畑から転用する開発)、農業振興地域の確認(調整区域)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
	13	教育委員会 生涯学習課 (文化財係) TEL0223-25-2302	文化財の保護(遺跡の範囲内又は近隣の開発) ※試掘調査の必要性については要確認 新たに発見した場合は、生涯学習課に連絡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
	14	まちづくり政策課 5F (企画経営係)	国土利用計画との調整(調整区域における5,000㎡以上の開発)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
	15	市民・税務課 2F (戸籍住民係)	住居表示の付番及び実施(20戸以上又は町・字、行政区界を跨る開発)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／

(注) ※1 白抜き縦番号の課との事前協議は、必ず行って下さい。 ※2 横番号22の「その他必要な図書」は、協議課の指示に基づき提出して下さい。
 ※3 本協議の書類は、ファイル綴じで背表紙や表紙に開発地の所在、開発者名を記載し提出して下さい。
 ※4 協議課管理施設に限定した図面で提出することもできます。